

令和2年度

甲種防火管理新規講習案内

消防法施行令第3条第1項第1号に基づく防火管理者資格取得講習会を次のとおり実施します。

◆講習の対象者

管内の防火管理義務対象物に居住し、又は勤務する人で、防火管理者として選任される予定のある人です。

◆講習科目の一部を免除する制度

平成23年4月1日以降の防火管理者新規講習では、自衛消防業務講習、消防設備点検資格者講習のいずれか又は全部の課程を修了している人は申請を行うことにより講習科目の一部が免除となります。申込書にその旨記入し、免状か修了証の写しを添付してください。

◆講習種別・実施日・講習会場・受講申込書提出先等

講習種別 定員(名)	実施月日	講習会場	受講申込書提出先及び方法	申込期間
甲種 防火管理 新規講習 (30)	令和2年 10月8日(木) 〃 9日(金) 7時50分受付 8時30分～ 17時15分 2日目は12時 終了予定	十日町市四日町新田 1041番地 十日町地域消防本部 3階多目的ホール	申込書に写真(縦3cm×横2.4cm)1枚を添えて、予防課又は各分署に直接申し込む 消防本部予防課 消防署南分署 消防署しづみ分署	令和2年 9月1日(火) 〃 30日(水)

(注) 申込期間内であっても定員に達し次第締め切りますので、早めに申込みをしてください。

◆受講料 3,500円(資料代)

講習当日受付にてお支払いください。

◆受講申込書の配置場所及び問合せ先

十日町地域消防本部 予防課	十日町市四日町新田 1041 番地	TEL 025-757-1557
十日町地域消防署 南分署	津南町大字下船渡乙 1097 番地 1	TEL 025-765-2480
しづみ分署	十日町市松之山小谷 969 番地 5	TEL 025-597-2310

※申込書は、十日町地域消防本部ホームページからダウンロードできます。

【甲種防火管理新規講習開催について】

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、会場内の3密を回避するため受講者の人数を大幅に縮小した上で下記の感染防止対策を講じ開催します。

会場での対策について

- 1 受講者の座席間隔を概ね2メートル確保します。
- 2 手指消毒にご協力をお願いします。
- 3 会場内での私語は控えるようお願いします。
- 4 マスクの着用をお願いします。
- 5 会場の換気を行います。

受講者へのお願い

- 1 受講日当日、自宅等で検温のご協力をお願いします。
- 2 体調不良や発熱のある方は、来場せず、受講を見合わせてください。
- 3 会場において体調不良等を認めた場合、検温することがあります。状況に応じて、他の受講者を保護するため入場をお断りすることがありますのであらかじめご了承ください。
- 4 気象状況によってはマスクの着用により熱中症のリスクが高くなります。こまめな水分補給を心掛けるとともに、屋外で人と十分な距離が確保できる場合は、マスクを外すなど熱中症対策をお願いします。

今後についても社会情勢等により中止または変更する場合があります。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ご理解とご協力をお願いします。

講習に関する最新情報は、十日町地域消防本部のホームページをご覧ください。

十日町地域消防本部 予防課 電話 025-757-1557
